

令和 6 年 7 月 26 日

各 関 係 機 関 の 長 様

広島県農林水産局長
(農 業 技 術 課)

令和 6 年度病虫害発生予察情報警報第 1 号について (通知)

このことについて、次のとおり発表します。

令和 6 年度病虫害発生予察情報警報第 1 号

令和 6 年 7 月 26 日
広島県農林水産局

本年は果樹カメムシ類の発生が多く、令和 6 年度注意報第 1 号 (令和 6 年 5 月 23 日付け) を発表し、注意喚起を行い、各産地では追加防除等で対応している。しかし、依然として、その発生は平年を大幅に上回っており、異例の状況である。

また、中国地方の向こう 1 か月の気温は高いと予想されており (7 月 25 日時点)、例年果樹カメムシ類が最も多く園地へ飛来する 7 月下旬頃から 8 月上旬頃にかけてさらなる多発及び被害の拡大が懸念されるため、本県では調査を開始以来初めて警報を発表する。

園内での発生が確認された場合には、速やかに追加の薬剤防除を実施する。

【 作 物 名 】 果樹全般 (なし、かんきつ、りんご、かき、ぶどう等)

【 病虫害名 】 果樹カメムシ類 (チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシ)

1 適用地域 県内全域

2 発 生 量 多

3 防除適期 収穫期まで

4 根 拠

(1) 【累積誘殺数(チャバネアオカメムシ)】

県内 7 地点に設置しているチャバネアオカメムシ集合フェロモントラップ (以下トラップと表記) のへの累積誘殺数 (5 月第 1 半旬から 7 月第 4 半旬) は、平年の 3.3 倍から 29.0 倍と、全ての地点において過去 10 年で最も多い (表 1、図 1)。

本県では例年誘殺が少ないかんきつ地帯のトラップにも、大量に誘殺されている。

(2) 【被害果率(なし)】

7 月中旬に行ったなしの被害果調査では、被害果率は 19.1%となり、過去 10 年で最も多い (表 2)。今後さらに被害が拡大する可能性がある。

(3) 【参考情報】

近県では、7月1日までに中国四国地方全ての県において注意報が、7月19日には愛媛県において警報が発表されている。

なお、愛媛県においては、かんきつでの被害（口針鞘の有無）も報告されている。

5 防除上の注意事項

- (1) 果樹カメムシ類（写真1）は移動性が高く、飛来は園地間差が大きいいため、夕方または早朝にほ場周辺も含めて巡回し、ほ場への飛来が認められたら早急に防除を実施する。特に多発年に被害を受けた園地では注意する。

なお、果樹カメムシ類は夜行性であるため、薬剤防除の時間帯としては、夕方が最も効果的である。

- (2) 果樹カメムシ類の加害（写真2、写真3）は長期間に及ぶため、継続してほ場の観察に努め、防除実施後も園地への飛来が認められる場合には、追加の防除を実施する。
- (3) かんきつでの被害は、肉眼での判別が困難である。しかし、加害を受けた果実は、今後黄化し落果する可能性があるため、園地への飛来が多い場合、かんきつ園でも徹底した防除を実施する。
- (4) 有袋栽培について、袋をかけても、果実が肥大して果実袋に密着すると、袋の上から吸汁されることがあるので注意する。
- (5) 合成ピレスロイド系の農薬は天敵への影響が大きく、連用するとハダニ類、カイガラムシ類の発生が多くなる可能性があるため、注意する。
- (6) 薬剤散布については、農薬使用基準（使用量、希釈倍数、使用時期、使用回数等）を遵守するとともに、周辺作物への飛散防止対策を徹底する。
- (7) 最新の農薬情報は、農林水産省ホームページ「農薬コーナー」の「農薬登録情報提供システム（<https://pesticide.maff.go.jp/>）」に記載されている。

6 関連データ

表1 集合フェロモントラップにおけるチャバネアオカメムシの累積誘殺数
（5月第1半旬から7月第4半旬まで）

設置地点	チャバネアオカメムシ累積誘殺数（頭）				
	本年	現況	平年※1	多発年※2	多発年以外※3
庄原市高野町	2398.0	多	82.7	203.0	31.1
庄原市東城町	938.0	多	69.6	148.4	35.8
世羅郡世羅町	701.3	多	215.5	358.3	187.5
東広島市安芸津町	2287.5	多	481.2	923.5	291.6
福山市神辺町	429.7	多	138.9	249.1	91.7
尾道市瀬戸田町※4	667.3	多	28.3	20.3	30.6
呉市蒲刈町※4	1309.4	多	49.5	167.5	15.8

※1 各調査地点の平年とは、過去10年の平均を示す

※2 多発年とは、注意報を発表した年（平成26、令和2、4年）の平均値を示す

※3 多発年以外とは、平成26年以降で、平成26、令和2、4年を除いた年の平均値を示す

※4 蒲刈、瀬戸田の2地点については、平成27年からの調査開始のため、過去9年の平均とする

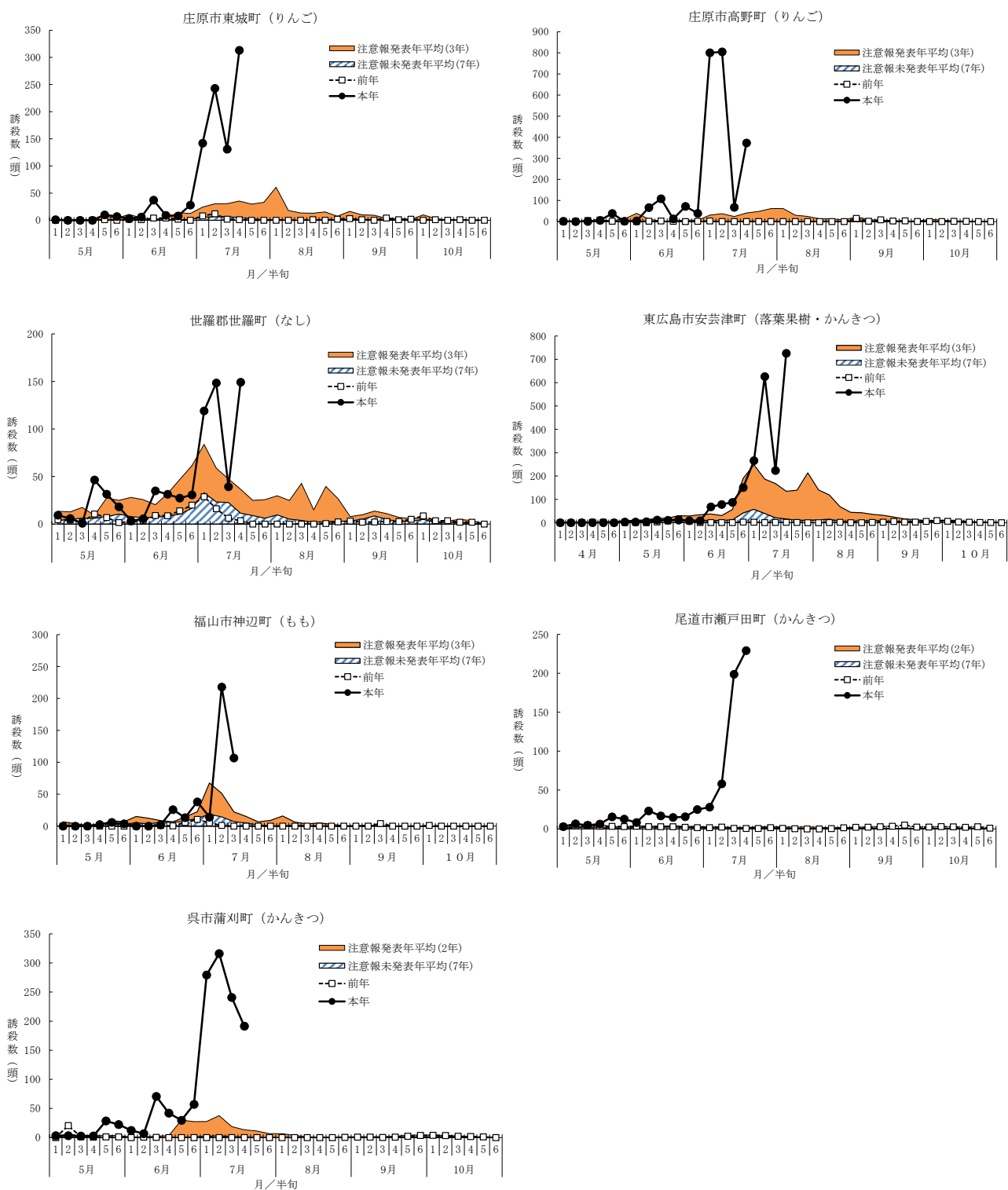


図1 チャバネアオカメムシ誘殺数の推移

表2 なし被害果率（調査時期 7月中旬）

被害果率(%)		
本年	平年(10年)	注意報発表年
19.1	0.03	0.13



写真1 果樹カメムシ類 (左からチャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシ)



写真2 果樹カメムシ類による被害果 (なし)

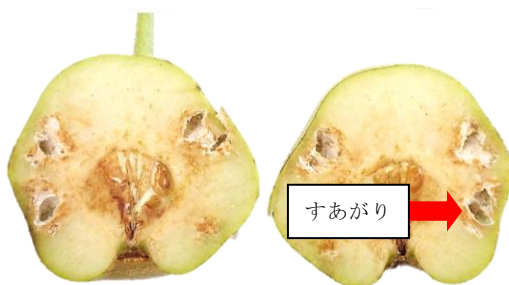


写真3 果樹カメムシ類による被害果断面 (なし)

この情報は、広島県公式ホームページ「ひろしま病害虫情報」に掲載しています。

掲載アドレス (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/byogaichu/>)



【お問い合わせ先】

- 農業技術課 (082-513-3559)
- 西部農業技術指導所 (082-420-9662)
- 県立総合技術研究所農業技術センター果樹研究部 (0846-45-1225)